

12 しらこ

町の人口

人口	10,891 (+ 8)
男	5,488 (+ 7)
女	5,403 (+ 1)
世帯数	4,952 (+ 6)
2021.11.1現在()は前月比	



5月の収穫が楽しみです!

町内の小学校や保育所の児童が、特産のたまねぎの定植（苗の植え付け）を行いました。

苗は前日に5年生が苗床から取り準備したもので、1人分70本ほど用意されました。指の第一関節くらいの深さに、丁寧に植えることを教えてもらおうと、子どもたちはマルチシートの穴に1本ずつ植えていきました。「自分で植えたから収穫が楽しみ。農家の人は、もっとたくさん植えるんだよね。大変だと思う」と子どもたち。

実際に農作業を体験することで、町の産業や特産物への知識と愛着も深くなっているようです。

主な内容

- 各表彰を受賞された皆さん————— 2
- 専決処分の不承認についての報告——— 3
- 償却資産の申告————— 4
- 津波避難訓練結果————— 6
- お知らせ————— 10
- くらしのこよみ・休日当番医————— 14

町教育委員委員長を歴任

地方教育行政功労者表彰

平成20年10月から令和2年9月までの12年間、白子町教育委員会委員として尽力されました。

その間、平成21年10月から平成23年9月までと



大多和 直樹さん
(関北区)

平成25年4月から平成26年3月まで、教育委員会委員長の要職を歴任され、卓越した見解と豊富な経験を生かし、学校教育、社会教育、家庭教育など幅広く町の教育振興に貢献されました。その功績が認められ、文部科学大臣から地方教育行政功労者として表彰されました。

社会教育等の振興に貢献

全国社会教育委員連合表彰

平成13年4月に白子町社会教育委員兼公民館運営審議会委員に就任以来、20年間、白子町の社会教育の振興や生涯学習の推進に尽力されています。



鵜澤 富美雄さん
(北高根西区)

平成31年からは、社会教育委員会議議長兼公民館運営審議会委員長を務められ、会議の牽引役として活躍されています。

長年にわたるその功績が認められ、一般社団法人全国社会教育委員連合の全国社会教育委員連合表彰を受賞されました。

町政の発展に貢献された3名を表彰 白子町文化の日の表彰

功労表彰



故 齊藤 豊彦さん
(牛込中区)

平成15年12月から令和3年9月まで17年9か月にわたり、白子町議会議員として活躍されました。
平成26年12月から1年間は、第33代議長の間を担われ、議会の円滑な運営にリーダーシップを発揮されました。

町では、町政の発展と振興に多大な貢献をされた方や町の行財政を助かし、公共の福祉増進に尽力された方、徳行が他の模範と認められる方を文化の日に表彰しています。
今年には3名の方が表彰されました。
新型コロナウイルス感染症防止の観点から表彰式は中止となりましたが、受賞者には、町長から表彰状と記念品が手渡されました。

功労表彰



高山 林作さん
(関北区)

平成17年3月から令和3年3月まで16年にわたり、白子町固定資産評価審査委員会委員として、中立の立場から固定資産評価額の適正かつ公平を期するため尽力されました。

一般表彰



木原 力さん
(剃金東区)

平成25年4月から令和3年6月まで8年3か月にわたり、白子町教育委員会委員として活躍されました。その間、教育委員長等の要職を歴任され、町の教育振興に貢献されました。

白子町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の不承認に伴う措置について（報告）

令和3年10月22日に開催された令和3年第1回白子町議会臨時会において、町長が専決処分を行った「白子町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」が不承認となりました。

専決処分とは、本来、議会の議決・決定を経なければならない事案について、地方自治法の規定に基づき議会の議決・決定の前に町長が自ら処理することをいいます。

専決処分した事案は不承認となった場合もその効力に影響はありませんが、地方自治法第179条第4項で、町長は速やかに当該処置に関して必要と認める措置を講ずるとともに、その旨を議会に報告しなければならないと規定されています。

「必要と認める措置」として、説明責任を果たすという観点から、専決処分を行った経緯等について、町民の皆様にご説明させていただくこととしました。

1. 専決処分を行った経緯について

新たな行政需要等に対応するため、早急に役場組織・機構の見直しを行う必要があり、令和3年10月1日から総務課に企画財政担当課長を配置することとしました。

療養休暇及び休職中であった職員が9月27日に復職し、当該職員に10月1日付けで企画財政担当課長職の辞令を発令するため、白子町一般職の職員の給与等に関する条例を一部改正する必要が生じました。当該職員の復職から辞令発令までの期間が短かったため、地方自治法第179条第1項に規定する専決処分のうち、「特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき」に該当すると判断し、令和3年9月30日に「白子町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」を専決処分しました。

2. 専決処分後の議会提案について

専決処分した事案については、地方自治法第179条第3項で、次の議会においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならないと規定されており、これに基づき、令和3年10月22日開催の令和3年第1回白子町議会臨時会に承認を求める議案を提案しましたが、「議会を招集する時間的余裕がなかったものとは認められない」、「緊急性があったものとは認められない」との意見があり、不承認となりました。

3. 今後の町政運営について

今回の専決処分の不承認については、町長として大変重く受け止め、今後、条例を改正する際には、出来る限り臨時会を招集し、町民の代表である町議会議員の皆様にご審議いただくよう努めるとともに、法令を遵守し、適正な事務執行に努め、町民の皆様にご理解いただけるよう、鋭意努力してまいります。

白子町長 石井和芳

償却資産（固定資産税）の申告を



償却資産も固定資産税の課税対象です

償却資産とは

土地や家屋だけでなく、償却資産も固定資産税の課税対象です。対象となるのは、会社や個人が事業（製造業・販売業・建設業・農業・サービス業等すべての事業）のために所有している事業用の減価償却資産（構築物、機械・装置、船舶、車両・運搬具、工具・器具・備品等）です。ただし、無形減価償却資産（特許権、ソフトウェア等）や自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは含まれません。※税務署への確定申告等とは別に、償却資産の申告が必要です。

■ 償却資産の申告

町内に事業用償却資産を所有している個人と法人は、毎年1月1日現在の資産所有状況を町に申告する必要があります。（税務署への確定申告等とは別に償却資産の申告が必要です）

■ 申告書類

令和3年度分の申告をした方や新規に事業を開始した方等には、12月上旬に申告書類が送付されます。新たに申告する方や申告書類が届かない方は、税務課へご連絡ください。※申告書類は、町ホームページ『償却資産申告』からもダウンロードできます。

■ 申告期間 令和4年1月4日（火）から1月31日（月）

■ 申告書提出先・問い合わせ 税務課 固定資産税担当 ☎33-2114



小型特殊自動車登録のお願い

小型特殊自動車は、公道を走行しない車両でも定置場所のある市町村で軽自動車税（種別割）の課税対象です。新しく取得した車両やナンバープレートが付いていない車両をお持ちの場合は、早急に税務課窓口で申告し、交付を受けてください。

※車両を買い替えたときは、ナンバープレートも変える必要があります。前の車両のナンバープレートを返納して廃車の手続きを行い、新しい車両の登録手続きをしてください。

○小型特殊自動車

車両の種類		要件	税額（年額）
農耕車	トラクター、田植機、コンバインなど	乗用型で最高速度が35km/h未満	2,400円
その他	フォークリフト、ショベル・ローダなど	以下の全てを満たすもの 全長4.7m以下 全幅1.7m以下 全高2.8m以下 最高速度15km/h以下	5,900円

※小型特殊自動車に該当しない車両（大型特殊自動車）は固定資産税（償却資産）の申告が必要です。

■ 登録に必要なもの

申告書類は税務課窓口で配付しています。町ホームページからもダウンロードできます。

- ・販売・譲渡証明書、または申告書の販売・譲渡証明書欄への記入があるもの
- ・車名（メーカー名）、型式、車台番号（製造番号）などが確認できるもの

※販売証明書等がない場合、車名・型式、車台番号がわかる写真をお持ちください。

■ 申告書提出先・問い合わせ 税務課 軽自動車税担当 ☎33-2114

新型コロナウイルス感染症の収束に向けて 基本的な感染対策の継続を

新規感染者数は減少していますが、安心感や制限緩和による接触機会の増加から、感染の再拡大が懸念されています。

感染の収束に向けて、基本的な感染対策（マスクの着用・手洗い・密を避ける・換気など）の継続が重要です。引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いします。



- ☆マスクは品質が確かで、できれば不織布のもので顔にフィットさせましょう。
- ☆マスクの感染防止効果は不織布が最も高く、布、ウレタンの順です。



白子町の新型コロナワクチン接種率

(11月17日現在)

	対象者数	1回目接種者	2回目接種者
65歳以上	4,545人	4,104人 (90.3%)	4,059人 (89.3%)
12～64歳以下	5,653人	4,647人 (82.2%)	4,232人 (74.9%)
合計	10,198人	8,751人 (85.8%)	8,291人 (81.3%)

☆ワクチンの発症・感染予防効果は100%ではありません。

ワクチン効果の減弱等により、感染したり無症状でも他者に感染させたりしてしまうこともあります。接種後も感染防止対策を継続してください。

☆接種していても、症状が疑われる場合は医療機関を受診しましょう。

☆予防接種済証「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証（臨時）」は、接種が終わった後も大切に保管してください。



追加接種（3回目接種）について

新型コロナワクチンを2回接種した場合でも、時間が経過するとワクチンの有効性や免疫原性が低下することが報告されています。

このことから、厚生労働省より2回のワクチン接種から一定の間隔（2回目接種終了から概ね8か月以上経過）を置いて、追加接種を実施する方針が示されました。詳細が決まり次第、対象の方へ順次、通知します。

転入された方など、町に接種記録がない方は通知が届かない可能性があります。接種をご希望の方は、接種券の発行の申請をしてください。

問い合わせ コロナワクチン相談室 ☎ 33-2145



避難の際は感染症対策も忘れずに 全町民を対象に津波避難訓練を実施



10月24日(日)、全町民を対象とした津波避難訓練が実施されました。

この訓練は東日本大震災の経験を経て、毎年10月第4日曜日に行われており、今年で10回目となりました。

今年も新型コロナウイルス感染症予防のため、各避難所では感染予防対策を講じ、規模を縮小して行われ、防災・防犯指導員や消防団員、町職員などを含めて683名(避難者509名)が参加しました。

訓練は、大地震発生に伴い大津波警報が発表されたことを想定し、防災行政無線や携帯電話等のメールで避難を呼びかけ、自宅など各自の居場所から避難場所までの避難経路と避難方法、所要時間を確認し、学校では屋上までの経路も確認してもらいました。

感染症予防のためマスクを着用し、避難所の入口の前に事前受付が設けられ、検温と手指消毒が行われ、避難者カードの記入や非常食の試食などは割愛されました。学校の体育館やふれあいセンターでは、感染症対策として段ボールの間仕切りやエアベッド、トイレ TENTなどが設置され、避難した参加者は、実際に使用し、丈夫さや広さなどを確認していました。

地震だけでなく、近年は台風や集中豪雨など数十年に一度といわれる大規模な自然災害が頻繁に発生しています。日頃から家族で災害に備えて話し合い、飲料水や非常食なども準備しておきましょう。

訓練の様子



▲避難所までの経路や時間を確認します。荷物を背負ったりお子さんと一緒に歩いたりすることも大事です。



▲避難所では事前受付で検温と消毒を行います。実際は、この後に避難所に入り避難者カードを記入します。



▲ボランティアの皆さんにより間仕切りやテントなどの組み立てが行われました。



▲津波の際は学校の屋上も重要な避難場所です。訓練では、屋上への階段の位置なども確認しました。

3年ぶりの県大会出場

千葉県少年野球特別大会



白子町の少年野球チーム白子ジュニアサンダースが、千葉県少年野球特別大会（九十九里地域）の決勝戦で長南グリーンウェーブ（長南町）と対戦して7対3で優勝し、県大会出場を果たしました。チームを牽引する6年生3名は、「白子町長杯に続いて今年度2回目の優勝をすることができてとても嬉しいです。これからも一戦一戦、皆で協力して、ひとつでも多く勝てるように頑張ります」と力強く語ってくれました。

■白子ジュニアサンダースは随時部員を募集しています。
1～3年生は募集強化中です。

問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144

「笑顔で生活したい」

社会を明るくする運動千葉県作文コンテスト
関小6年 片岡駿介さん 佳作入賞



「社会を明るくする運動千葉県作文コンテスト」で、片岡駿介さん（関小6年）の作文「笑顔で生活したい」が佳作に入賞しました。

この作文コンテストは、小中学生に「社会を明るくする運動」について理解を深めてもらうことを目的として実施されており、作文の内容は、家庭や学校での日常生活の中で体験したことを基に、犯罪や非行のない地域社会づくり、犯罪や非行をした人の立ち直りについて考えたことを題材に書くこととしています。

コロナの影響を受けた事業者を支援します

白子町中小企業等事業継続支援金

新型コロナウイルス感染症の影響で、売上が大幅に減少した中小企業や個人事業者等が行う事業の継続・立て直しのための取組に対し、支援金を給付します。

支給額 ※1回限り	中小企業等 10万円	個人事業者等 5万円
対象要件	町内に主たる事業所があり、千葉県中小企業等事業継続支援金交付要綱の支援金交付対象者と認められた方（農業者の方も対象になる場合があります）。 くわしくは、 千葉県コールセンター ☎0120-179-155 へお問い合わせください。	
受付期間	令和4年2月28日（月）まで ※当日消印有効	
受付方法	窓口または郵送で提出 宛先 〒299-4292 白子町関5074-2 白子町役場 商工観光課 ※封筒の裏面に、差出人の住所と氏名を必ず記載してください。	
申請書類	①白子町中小企業等事業継続支援金交付申請書兼実績報告書兼請求書（様式第1号） ②千葉県中小企業等事業継続支援金交付決定通知書の写し（ハガキの表裏の写し） ③誓約書（様式第2号）※所在地、名称・代表者名などの欄は、必ず自署してください。 ④振込先口座を確認できる書類（通帳の写し） ⑤個人事業者等の場合は本人確認書類の写し（運転免許証、個人番号カード等）	

くわしくは、「白子町中小企業等事業継続支援金申請要領」をご覧ください。

申請要領と申請書類は白子町ホームページからダウンロードできます。

※受給には、千葉県と白子町、それぞれに申請が必要です。 問い合わせ 商工観光課 ☎33-2117

医療費が高額になりそうなときは



限度額適用認定証・標準負担額減額認定証

手術などが予定される入院や高額な診療を受ける場合、医療機関の窓口で認定証を提示すると、自己負担限度額までの支払いで済みます。

【例】 入院してひとつの病院で医療費が**100万円**かかった。

	自己負担割合が3割の場合	限度額適用認定証を提示すると
自己負担額	300,000円	57,600円

自己負担限度額は世帯の状況（所得）によって異なります。

認定証の交付には申請が必要です。入院などが決まったら、早めに住民課へ申請しましょう。

差額ベッド代や食事代、保険適用でない医療行為は対象外です。

入院中の食事代が安くなります！

■長期該当の届出

世帯の所得が一定条件に該当する方で、過去1年間の入院日数が91日以上になる場合、「長期該当」の届出をすると、入院中の食事代が安くなります。



申請に必要なもの

- 保険証（国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証）
- 印鑑（朱肉をつけて押印するもの）
- ※長期該当の届出には医療費の領収書等、入院日数がわかるものが必要です。

※入院等の場合は、入院月内に申請してください。さかのぼっての申請はできません。

※国民健康保険税が未納の世帯の方は、限度額認定証は交付できませんので、全額自己負担となります。

※認定証交付対象者や限度額は、世帯の状況によって異なります。くわしくは、事前に住民課国保年金係へお問い合わせください。

特定健診の個別健診は12月25日（土）までに受けましょう

生活習慣病は自覚症状が出にくく、症状が出た時はすでに重症ということも少なくありません。まだ受診していない方は、必ず受診しましょう。

☆自己負担額 国民健康保険の方は2,000円

※後期高齢者健診は無料！

個別健診を受けるには、問診票が必要です。

受診を希望する方は、直接、契約医療機関へ予約してください。

特定健診の個別健診は12月25日（土）で終了となります。

（集団健診はすでに終了しました）



問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎33-2112

国民年金保険料控除証明書の再発行

1年間納付した国民年金保険料の額を証明した「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が、11月上旬に日本年金機構から送付されました。

この証明書は、年末調整や確定申告に必要なので大切に保管してください。

万が一、紛失された方は、「ねんきん加入者ダイヤル」へご連絡ください。

再発行はご連絡いただいてから1週間程度かかります。

手続きの際には、年金手帳など基礎年金番号が分かるものをご用意ください。

最寄りの年金事務所でも手続きできます。

11月の控除証明書の送付対象者は、令和3年1月1日から令和3年9月30日までに国民年金保険料を納付された方です。

令和3年10月1日から12月31日の間に、今年初めて国民年金保険料を納付された方には、令和4年2月上旬に送付されます。



ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-003-004 ※ナビダイヤル



050から始まる電話でかける場合 ☎03-6630-2525

受付時間 月～金曜日 8時30分～19時

第2土曜日 9時30分～16時

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用できません

おかけ間違いにご注意ください！

「0570」の最初の「0」の省略や市外局番をつけた間違い電話が発生しています。

年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を！

○予約専用受付電話 ☎0570-05-4890

○ねんきんサテライト茂原 ☎0475-23-2530

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きの事前予約を受け付けています。お待たせ時間の少ない予約相談を、ぜひご利用ください。

予約は全国共通の予約専用受付電話またはお近くの年金事務所に、電話・来訪時にお申込みください。

○予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

○お申込みの際は、年金手帳や年金証書など基礎年金番号のわかるものをご用意ください。



所得税・住民税の障がい者(特別障がい者) 控除認定申請

65歳以上の要介護認定者で、一定の条件に該当する方は所得税・住民税確定申告の際に「障がい者(特別障がい者)控除」の対象になる場合があります。

「障がい者控除対象者認定申請書」を提出していただき、対象となる方には認定書を交付します。

申請期限 12月20日(月)

※申請書は健康福祉課にあります。

問い合わせ 健康福祉課 介護保険係 ☎33-2113

町民野球大会結果

優勝 グリーントラックス(代表 前田 将孝)

準優勝 オーシャンズ(代表 小川 正美)

最優秀選手賞 中村 和弘(グリーントラックス)

健幸ポイント事業 新規参加者募集中

楽しく歩いてポイントが貯まる健幸ポイント事業の参加者が1,900名を超えました。

これは、白子町の40歳以上の人口の2割に当たります。

歩くことは体力の維持や病気の予防につながります。

新規の参加申込みは、随時受け付けています。

対象者 白子町在住・在勤の40歳以上の方
申込時に歩数計をお渡しします。(初回無料)
その際、15分ほど歩数計の操作説明を行います。

申込み先 健康づくりセンター窓口

(平日8時30分~17時15分)

問い合わせ 健康づくりセンター ☎33-2179

入札結果公表

■10月実施分 ※金額は税込表示

○町道3080号線ガス経年低圧支管入替工事

場所 白子町中里5376番地先(中里中)

落札業者 株式会社 大多和組

落札金額 19,599,800円

落札率 87.95%

○白子町クリーンセンター維持管理業務委託

場所 幸治・古所・剃金

落札業者 水KingAM株式会社

落札金額 45,133,000円

落札率 82.44%

成人式

とき 令和4年1月9日(日)
受付9時30分~ 式典10時~

ところ 青少年センター ホール

対象者 平成13年4月2日~平成14年
4月1日までに生まれた方

※白子中学校に在籍し、その後、転出した方や町外から転入された方も参加できます。

※参加者の連絡先と入場者数を把握するため、参加するには事前申込みが必要です。該当者には個別に通知しましたが、万一届いていない場合は生涯学習課にご連絡ください。
※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、日程変更または中止となる場合がありますので、ご了承ください。

問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144

令和4年度以降の成人式

民法改正により、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられます。

成年年齢が引き下げられた後の成人式は、中学生や保護者へのアンケート結果をもとに協議した結果、次のとおり決まりました。

対象 従来どおり20歳

名称 二十歳(はたち)のつどい

問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144

特設人権相談所

人権擁護委員による特設人権相談所を開設します。相談をご希望の方は、相談日の前日までにご予約ください。秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

とき 12月8日(水) 10時~15時

ところ 役場 第2会議室(2階)

相談者 人権擁護委員

内容 親子、夫婦、扶養、相続、借地、借家、名誉、いじめ、いやがらせ、差別など、人権上の問題や悩みの相談をお受けします。

費用 無料

問い合わせ 住民課 ☎33-2112



正月用門松カード

正月用門松カードを1世帯3枚まで無料で配布します。(4枚目以降は1枚4円で販売可)自治会に加入している世帯には自治会を通じて配布されます。自治会に加入していない方は、産業課窓口へお越しください。

配布期間 12月2日(木)～28日(火)
※土日を除く

配布場所・問い合わせ 産業課
☎33-2115

町民ソフトテニス大会

とき 12月25日(土) 8時30分集合
※雨天等の場合順延(日程未定)

ところ サニーむかい テニスコート

試合方法 トーナメント方式による中学生の部・一般の部の男女個人戦

参加費 無料

申込み 大会当日、会場で受付

問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144

教育ローンに利子補給

町では教育ローンの借入者に対し利子補給を行っています。

学校別	大学	短大/高等専門学校
借入額限度額	300万円	150万円
利子補給率	年率2%以内	
利子補給期間	借入れ日から5年以内	

ただし、各種専門学校は除きます。

用意する書類	発行先
借入金証明書	借入先
借入金利子計算書	金融機関
町税完納証明書	役場税務課
在学証明書	就学先

申請書は教育委員会にあります。

締切り 令和4年1月31日(月)

問い合わせ 教育課 ☎33-2144

家屋を取り壊したらご連絡を

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されています。

住宅や倉庫など家屋を取り壊したときは、固定資産税に関する手続きが必要です。

家屋を取り壊した場合は、必ず取り壊した年の年末までに、税務課へご連絡ください。

問い合わせ 税務課 固定資産税担当 ☎33-2114

その一杯 愛車も走る凶器に 早変わり

冬の交通安全運動

12月10日(金)から12月19日(日)まで、県下一斉に冬の交通安全運動が実施されます。

運動の重点目標

- ①飲酒運転の根絶
- ②夕暮れ時や夜間、明け方における交通事故防止
- ③子供と高齢者の交通事故防止

しらこ落語会

笑点などでおなじみの林家たい平(写真)と、白子町出身の噺家 三遊亭 美るくほか3名が出演します。

とき 令和4年2月6日(日) 開演14時(開場13時)

ところ 青少年センター ホール

出演 林家たい平・三遊亭美るく・林家時蔵ほか

座席 全席指定 2,000円(税込み)

入場券取扱 12月13日(月) 9時～(青少年センターで販売)

- ・入場券販売の際、来場される方全員のお名前とご連絡先をお伺いします。
- ・車椅子でお越しの方は、事前にご連絡ください。
- ・前売りで完売した場合、当日券はありません。
- ・未就学児の入場はご遠慮ください。

問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144





汗を流すのは気持ちいい

白子カップテニス・ソフトテニス大会

テニスの町にふさわしい大会を開催しようと平成6年から開催されている「白子カップテニス・ソフトテニス大会」が11月13日(土)、14日(日)の2日間、開催されました。

今回で28回目を数え、588名が参加しました。

町内入賞者

○テニス

一般女子(ダブルス) 優勝 北田絵里子(フリー)

一般男子(ダブルス) 3位 篠崎勇祐・篠崎泰良(フリー)

○ソフトテニス

小3～4年生(男子) 3位 牧野将也(ふれあいジュニア)

高校3年生～34歳(男子) 3位 若林達也(S TOC)

高校3年生～34歳(男子) 5位 柴田陸・長島陸斗(S TOC)

自治会を通じた町の回覧等をホームページに掲載しています



自治会を通じて回覧や配布している町からの様々な文書などを、町のホームページでご覧いただけるようになりました。(上記参照)

各戸配布の文書を取り忘れてしまった時や回覧文書をもう一度見たい時などにご利用ください。

掲載文書 自治会で回覧、各戸配布した文書等

※一部、掲載できない文書もあります。

掲載日 文書配布日(原則、毎月第1木曜日)

問い合わせ 総務課 ☎ 33-2110

ぬるぬるしておもしろい

小学生がウナギの放流を体験



11月12日(金)、白湯小学校、関小学校の3年生と南白亀小学校の2年生が南白亀川でウナギの放流を行いました。この事業は、南白亀川漁業協同組合(組合長 酒井良信さん)が地域の子どもたちにふるさとの川に愛着を持ってもらい、命を大切にすることを育ててもらおうと毎年実施しているものです。

用意されたウナギは60kg。初めはバケツに入ったウナギを恐る恐る触っていましたが、悪戦苦闘しながらなんとか掴めるようになりました。子どもたちは、「最初は怖かったけど、やってみたらヌルヌルしておもしろかった。放流したウナギに大きく育てほしい」と笑顔で話していました。

ますの展覧会

shirako gallery



南白亀小5年 藤井大雅
 (評)夜のフクロウの様子を上手に描くことができました。



白淵小5年 森川花奈
 (評)花が彩りよく立体的に仕上げるように、色の塗り方を工夫しました。



「ひまわりと白子神社」
 関小5年 三橋沙衣
 (評)白子神社を背景に、夏空に向かって元気よく咲くひまわりを描きました。光や影の色の違いを細かく観察し、表現しました。

しらこ俳句会

一句の周辺

金井道子

弾み合ふ手と手の会話小鳥来る

踊る様に、また、弾む様に、せわしく動く手と指。手話で語らう少女たちがいかにも楽しそう。

小鳥たちも会話に加わりたいのか近くで鳴いている。

見事な表現で句の情景が目の前に立ち上って来る。一読して明るい気持ちになる良い作品である。

中村豊子

晩秋や免許更新あと一回

高齢者の交通事故が多く、運転免許証を返上する人が増えて来た。

作者もあと一回だけ更新して・・・と考えている。

あたかも晩秋の頃に心にちよつとした淋しさを覚えた。

表面に感情を出すこと無く、季語「晩秋」と「あと一回」に自分の万感の思いを託した一句である。

(片岡幹男)

御園満映
 朱となりて鳶にからまる烏瓜

コスモスに風の行方を問うてみる

田辺和子

今朝の冬襟元たてて急ぎ足

夕暮れに仲良くゆれてすすきの穂

中村豊子

羽と尾は風に抗ひ赤蜻蛉

晩秋や免許更新あと一回

金井道子

弾み合ふ手と手の会話小鳥来る

一行のメモを載せ置く紅リンゴ

緑川美代子

聞き取れぬまゝ、頷いて小春かな

懐かしき牡蠣の土手鍋亡父の味

鵜澤洋州

青空に銀杏色付く小学校

餌ねだる猫の鳴き声冬に入る

片岡昭男

冬蝶の淡き影ごと風が掃く

岬へと続く海女径野菊咲く

片岡幹男

籠り居の雑用多く冬に入る

うそ寒や四周の見ゆるエレベーター

秋葉晴耕

冬立つやささやく如く地蔵尊

短日や箒逃れし鉋屑

片岡幹男 選

